

泡瀬・美ら島 便り

内閣府 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所



平成19年10月17日発行

施工業者抱負

この度、「中城湾港土砂処分場C護岸外2件築造工事」を受注しました、みらい建設工業(株)です。

当社は、「自然との共生」「環境との調和」を経営方針としております。

昨年度、当社施工の『中城湾港土砂処分場仮設航路(-3.5m)浚渫工事』にて、沈降している細かい砂泥などを除去する対策(細粒分処理対策)及び、水質が細かい砂泥によって汚濁するのを防ぐ対策(水質汚濁防止対策)を実施しました。今年度工事も昨年の経験を生かし、『創意工夫と確かな技術』で環境保全に貢献したいと考えています。



統括所長 松永 秀彰

工事中における環境保全対策の詳細について

1. 石材の洗浄について

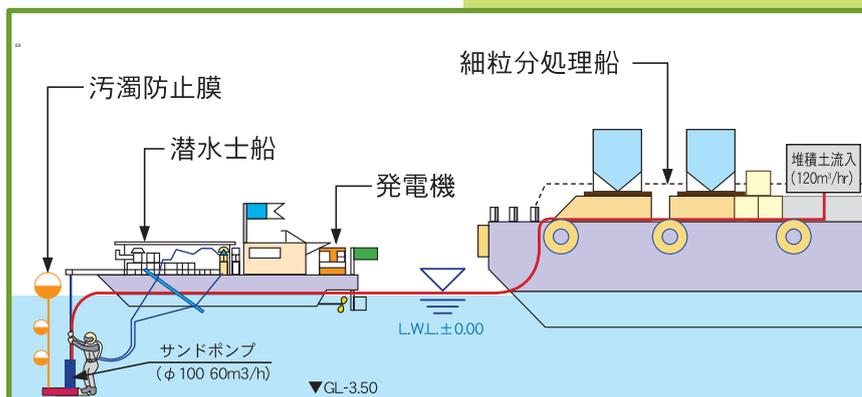
泡瀬地区における護岸工事では、多くの石材が使用されています。工事施工にあたっては、工事からの濁り対策などへの配慮に取り組んでおります。工事で使用する石材については、石山で洗浄して船で運搬し、中城湾港出張所前の資材ヤードに陸上げ一時仮置きした後、泡瀬地区の護岸材として積み出す前に再度、資材ヤードの洗浄施設で二度目の洗浄を行い、施工場所まで運搬して使用します。



■洗浄状況

2. 細粒分処理対策について

昨年は、浚渫工事で発生した細粒分が、汚濁防止膜の下部に沈降しているため、当社が発案した細粒分処理システムにて処理しました。今年度も同様な細粒分処理対策を提案し、実施したいと考えております。



■細粒分を処理している状況。

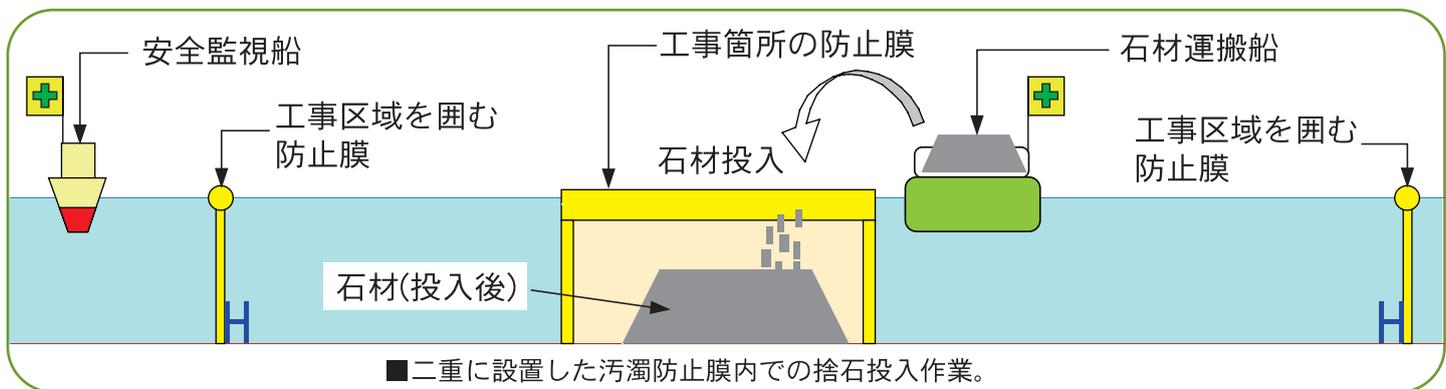




工事中における環境保全対策の詳細について

3. 汚濁防止膜の展張について

護岸工事で使用する汚濁防止膜は、濁りの拡散を抑えるために下図のように二重に設置します。また、汚濁防止膜の保守点検を随時おこない、破損等がないように管理点検を実施し、もし破れ等が確認された場合は工事を一時中止し、防止膜の補修完了後に作業を再開します。捨石投入作業期間中は、防止膜の内側と外側で濁度調査を実施し、基準値を超えた場合は工事を一時中止し、十分な対策を行ってから工事を再開します。上記対策を確実に実施し捨石投入作業時の濁りの拡散防止に努めて参ります。



イベント等の開催報告

パネル展を開催しました！

9月22日(土)、23日(日)、第2回「沖縄市 港まつり・東部まつり」の会場において、泡瀬地区人工島事業を理解していただくために、パネル展を開催いたしました。パネル展には、事業について関心のある方ない方を含め、事業の説明機会を与えてくれたことに感謝しております。

今後ともいろいろな機会を通じて同事業に対する市民の理解が一層深まっていくよう努めて参ります。



沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟の海上視察が行われました

沖縄市の9月定例議会で「東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書」が採択されました。

それを受け9月27日(木)、沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟(沖縄市議、全30名中24名)が、中城湾港泡瀬地区人工島事業の海上現場を視察し、工事が着実に進んでいる事を確認、早期の事業の完成を要望しました。

